



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 4252 号 2018.3.11 発行

【脱「災害弱者」 共に助かるインクルーシブ防災】(上) 当事者の視点を生かす



産経新聞 2018年3月8日

「障害者防災リーダー養成講座」で、被災地障害者センターのロールプレイを行う参加者ら＝2月7日、横浜市（松田麻希撮影）

「障害者は主体的に動ける」

「行政の物言いが一番腹が立つのは、障害者が保護される存在という言い方をすること。障害者はもっと主体的に動ける」

被災地の障害者支援を20年以上続けてきたNPO法人「ゆめ風基金」(大阪市東淀川区)の事務局長、八幡隆司さん(60)は、2月に横浜市で開催された障害者防災リーダー養成講座で、こう言い切った。ゆめ風基金は、阪神大震災での障害者救援を目的に平成7年に発足し、新潟県中越地震(16年)や東日本大震災(23年)、熊本地震(28年)など各地の災害で、障害者の支援を行ってきた。

「耳が聞こえずサイレンに気づけない」「車いすで高台に自力では移動できない」といった避難時だけでなく、「一般の避難所の設備では車いすで過ごせない」「(発達障害で)知らない人が多い場所ではパニックに陥ってしまう」など、障害者は避難生活でも困難に直面する。

自力での避難が困難な「避難行動要支援者」を把握するための名簿作りなどが各自治体で進められているが、有事の際に有効に機能するかは未知数だ。八幡さんは「常日頃から、障害者が地域の人と関わりを持ち、災害時に助けを得たり、避難生活を進めやすくするのが大事」と話し、障害者が平時から主体的に防災に取り組む重要性を訴えた。

実際の事例に学ぶ

障害者防災リーダー養成講座には、災害ボランティア経験者や障害者支援団体関係者、福祉施設職員のほか、障害者当事者らが参加。座学のほかに、支援拠点となる「被災地障害者センター」のスタッフであると仮定し、次々に舞い込んでくる課題に短時間で解決策を練るグループワークを行った。課題は東日本大震災で実際に寄せられた相談事例が使われた。

たとえば、「重度の障害で常にたんの吸引が必要。吸引器のバッテリーが切れたらおしまいだ」という相談。「医療的ケアができる場所につなげる」「電力が回復した場所にバッテリーだけ運ぶ」「同じ障害がある遠隔地の人と普段からネットワークを作り、物資を融通してもらおう」など、盛んに解決策が話し合われた。

当事者が支援を

グループワークの講師を担当し、被災した障害者の受け入れ支援などを行ってきた社会福祉法人「A J U自立の家」(名古屋市昭和区)所長の水谷真さん(57)は「どんな配慮が必要か、当事者との対話が必要だ。本人も避難訓練や避難所開設訓練に参加して、理解を深める努力が必要」と話した。

さらに八幡さんは、障害者も被災地ボランティアに参加すべきだと語る。「当事者自身が

どうすればいいかを考え、それをサポートする役割を健常者がする。手足が動かさなくても指示はできる」。災害現場のニーズに合わせて支援拠点などをコーディネートする人材は、実情を知る当事者がより適切かもしれないからだ。

横浜市内で障害者支援施設の運営に携わる男性は、「災害が起きたらすぐに拠点を作れるよう、今日学んだことは、すぐに仲間と共有する」と話した。参加者には修了証が渡され、災害が発生した際のボランティア候補として、ゆめ風基金に連絡先が登録された。

「私のことは置いて逃げてくれ」一。こう言って、自らが助かることを諦める障害者もいる。東日本大震災から7年。障害者は「災害弱者」ではなく、主体的に自分を守り、地域防災に貢献する存在として捉え直され始めた。共に助け合う「インクルーシブ防災」の取り組みを報告する。

【用語解説】障害者インクルーシブ防災

障害者を含むあらゆる人を社会の構成員として捉え、孤立したり、排除されたりしない支え合う「インクルーシブ」という考え方に基づいた防災。障害者を含むあらゆる人が安全・安心に生活できる社会を目指し、当事者の声や行動を生かす。

【脱「災害弱者」 共に助かるインクルーシブ防災】(中) 個別計画を生かす 当事者が互いにサポート

産経新聞 2018年3月9日

東大の本郷キャンパスで、非常用階段避難具を使用して避難訓練を行う藪謙一郎さん(右から2人目)＝東京都文京区(同大バリアフリー支援室提供)



障害のある学生と教職員の就学・就業を支援するため、東京大学が平成16年に開設したバリアフリー支援室。ここは防災への対応にも深く関わる。

支援室特任助教の中津真美さんは、「どの机に手をついて立ち上がり、避難具に乗り移って、誰の支援でどの階段で降りるか、そこまで決めている車いすの教職員もい

る」と話す。障害や所属部局の環境によっても抱える困難は異なるため、一人一人、個別の避難マニュアルを作成した。

支援室は当事者自身が運営の中核を担い、普段は、聴覚障害の学生が講義を受ける際にノートを取る人を派遣したり、視覚障害学生に試験問題を点訳したりするなどのサポートをしている。こうした日常の支援体制もあって、東日本大震災の発生時にも周囲にいる人々が自然に協力。障害者が避難できなかった例はなかったが、さらなる安心・安全のため、個別の避難計画づくりを進める。

確実に助かるために

全身の筋力低下などが起きる難病で車いすを使用する、東大高齢社会総合研究機構特任研究員の藪謙一郎さん(35)は、周囲に人がいないときでも確実に避難できるよう緊急連絡の方法を決め、避難具の操作ができる職員を増やすなど体制を整えた。「何かあったらみんなには先に逃げてもらおうと諦めに近い意識だったが、今は自分がしっかり助かることができるよう対策を立てることの重要性を強く感じる」という。

東大総合防災情報研究センター長で、全学の防災計画の立案を担う環境安全本部防火防災部長の田中淳教授(災害情報論)は、「国全体としても、避難行動要支援者の個別プランを立てることを推進している。個人の状況や意向を反映して作成する必要があるが、(東大では)支援室を通じて進めることができている」と話す。

障害のある学生への対応は教育機関で徐々に進む。日本学生支援機構が大学、短大、高等専門学校を対象に実施した調査によると、28年5月時点で36・4%の学校が、障害者差別解消法の趣旨に対応する支援の規定などがあると回答した。

企業も体制づくり

民間企業でも個別計画の策定は進む。

ソニーでは、災害時に社員をとりまとめる「防災隊」が各部署に組織される。隊員には障害のある社員の存在が周知され、共に避難計画を決める。聴覚障害者に異常を知らせるライトや車いす利用者用の避難補助具なども、要請に応じて設置する。

同社人事センターダイバーシティ開発部の森慎吾統括課長は、「障害の有無に関係なく、本人の希望と能力にふさわしい業務に就いてもらう」と語る。職場環境や支援体制の整備には、災害時の対応も含まれる。災害時に復旧が急がれる業務についても障害のある社員を外すことなく、体制を整える考えだ。

同社の特例子会社で、社員の7割が障害のあるソニー・太陽（大分県）では、聴覚障害のある社員が同僚の車いすを押ししたり、肢体不自由があっても情報伝達を担ったり、支え合いながら共に助かる方策を練る。

障害者を含む全ての人々が構成員となって支え合う「インクルーシブ（包括的な）」社会を、平常時も災害時も実現しようという機運が、東日本大震災から7年の間に少しずつ醸成されている。

■避難行動要支援者

災害が発生、あるいは発生する恐れがある場合に自ら避難することが困難な人。平成25年6月の災害対策基本法の改正で、避難行動要支援者の名簿作成が全市区町村に義務づけられた。国は、要支援者の避難方法をあらかじめ決めておく個別計画の策定も各自治体に求めている。

【脱「災害弱者」 共に助かるインクルーシブ防災】（下）障害者の能力を生かす 自助努力で地域助ける



産経新聞 2018年3月10日
別府市古市町で行われた避難訓練。津波が来る想定で、参加者らは協力して高台に逃げた＝平成29年12月（別府市提供）

「津波てんでんこ」という言葉がある。津波が来たらてんでんばらばらに逃げ、各自が自分を守ることに徹するよう説いた、三陸地方の教えだ。

災害時は、まず自分を守ることに必死。また、家族の命が一番大事だと考えるのも自然なことだ。そして、誰かを助けるために犠牲者を増やすことはあってはならない。

それでも、高齢者や障害者らが取り残されず、全ての人々が助かる道は模索できるのか。自力で階段降りる

「地域の中で誰もが役割を持って、知恵や力を振り絞る。障害者も誰も“お客さん”ではいけない。自分のできるところはやる、少しずつでもみんなが自助努力することが地域の防災力を高める。それが、誰も取り残さないインクルーシブ（包括的な）防災につながる」。NPO支援技術開発機構（ATDO）副理事長で、障害者の防災力向上に取り組む河村宏さんはこう語る。



河村さんは、車いすを使って生活する知人の例を紹介する。「建物の4階にある自宅から自力で降りる練習をした。車いすがなければその先の避難ができないので、1階分降ろせる長さのロープを車いすに縛り付けて先に降ろし、次に腕の力で階段を降りる。それを繰り返して避難できるようになった」。このように地上まで降りられれば、避難する人の波に合流でき、支援を受けやすくなる。

障害者は自分の身を守るだけでなく、他人を助けることもできる。「知的障害がある人も消火器は扱える。訓練すればエキスパートになり、人に教えられるようになる可能性もある。視覚障害者も、マッサージを仕事にしているような人は屈強な体を持っていて、車いすを抱え上げるなど力仕事ができる」と河村さん。「大きなリソースとなり得る彼らが地域の防災に参加できるよう、働きかけることが大切だ」と強調した。「避難所行けない」

大分県別府市は、インクルーシブな防災の実現に取り組む地域の一つだ。同市の障害者

や福祉関係者らによる団体「福祉フォーラム in 別府速見実行委員会」は、約10年にわたって障害者の防災に取り組む。

28年4月に発生した熊本地震では、別府市も震度6弱の大きな揺れに見舞われた。団体が同市亀川地区に住む障害者を調査したところ、「寝たきりで動けない」「(避難所の)トイレが使えるか心配」「迷惑をかけるから」などの理由で、避難しなかった障害者が7割以上に上ったことが分かった。

調整重ね意識変化

こうした状況を改善しようと、障害のある当事者らは地域の自治委員や民生委員、行政などと意見交換し、合同で避難訓練を実施した。

当初は、「民生委員も手いっぱいこれ以上は難しい」「現実問題としてやり手(支援者)がいない」「障害者の情報がない」などと厳しい意見もあった。障害者とその家族らは、住む地域の災害時のリスクを調べたり、自分たちでできる限りの備えをした上で必要となる支援を明確にしたりして、個別の避難計画づくりを進め、地域の人との調整を重ねた。

別府市共創戦略室防災危機管理課の村野淳子さんは「取り組みを通して、障害当事者と地域の人との関係性ができてきた。『多くの人が力を少しずつ出して多くの人を救う』という意識が生まれている」と話す。昨年12月に実施された避難訓練では、地域の訓練への参加を遠慮していた精神障害の男性が母親とともに参加し、車いすを使う関係者をサポートする側にまわる場面もあったという。

一人も取り残さない

「津波てんでんこ」は、自分だけが助かればいいという自己中心的な考え方を示すものではない。全ての人自分が自分を守る努力を最大限にすることで、みんなが助かる。インクルーシブな防災を表す教えといえるだろう。

別府市での事業を支援する日本財団や河村さんらの働きかけもあり、2015年3月に仙台市で開催された第3回国連防災世界会議で採択された「仙台防災枠組」では、従来、災害弱者として扱われてきた障害者が、防災・減災を担う主体に加わることが明記された。同9月に採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」は「誰一人取り残さない」をコンセプトに掲げる。

自分を守ることが地域全体の安全・安心につながる。重い障害のある人も、自分の命を諦めず、助かる希望が持てる社会の実現が少しずつ近づいている。

この連載は、松田麻希が担当しました。

災害時の視覚障害者支援を強化 福祉避難所指定へ 神戸新聞 2018年3月10日

新たに福祉避難所に指定される神戸視力障害センター＝神戸市西区曙町

災害時に視覚障害者への支援を強化しようと、兵庫県明石市は東日本大震災から7年となる11日、国立神戸視力障害センター(神戸市西区曙町)と、「福祉避難所」の開設に向けた協定を結ぶ。同市では10施設



目となり、目の不自由な人を対象にするのは初めて。避難所に掲示される情報が伝わりにくく、混雑の中では移動が危険な視覚障害者に対し、専門的な知識を生かして対応する。

市は昨年3月11日、地震などの災害が起きると状況把握が難しく、

施設名	住所	主な対象者
総合福祉センター	賈崎1	要配慮者全般
ふれあいプラザあかし西	二見町東二見	介護が必要な人 身体障害者
ウェルフェア・グランデ明石	北王子町	
博由園	大久保町大窪	知的障害者
大地の家		
木の根学園	魚住町長坂寺	医療的な見守りが 必要な人
サポートセンター翔	碓町2	
ふくやま病院	大久保町西島	
西江井島病院	神戸市西区曙町	視覚障害者
国立神戸視力障害センター		

慣れない場所では介助者が必要になる視覚障害者らを対象に、初の避難訓練をした。訓練後の意見交換会で、参加者から福祉避難所設置の要望が出た。

同センターはマッサージやはり・きゅうなどの職業訓練や、歩行、点字、パソコンなどの生活訓練をしている。明石に近く、明石駅からバスを利用して通所する市民も多い。センターは神戸市とも同様の協定を結んでおり、備蓄や避難スペースなどの体制も整っていることから、明石市が協定を申し込んだ。

センターには小型発電機やプロパンガスのコンロ、食料などの備蓄があり、阪神・淡路大震災のときは約20人を受け入れたという。

センターの担当者は「専門性のある施設なので避難者は安心できる。万が一のときは受け入れの役に立ちたい」としている。(藤井伸哉)

■福祉避難所、直行はNG

明石市の福祉避難所は、国立神戸視力障害センターで10カ所目となる。一方、利用する場合は小中学校など「1次避難所」で市の判断を受けることが必要となるため、直接福祉避難所に向かわないなどの注意が必要だ。

市は市立2施設に加え、社会福祉法人や医療法人の計5法人7施設と協定を締結済み。専門分野に合わせ、介護が必要な高齢者や知的障害者、身体障害者、医療的な措置を要する人らを施設ごとに分けている。

1次避難所は小中学校など42カ所で、空き教室などを活用した「福祉避難室」を設置。配慮が必要な人はまず、ここに避難した上で、保健師やケースワーカーらが聞き取りを行い、必要性や緊急性が高い人を福祉避難所に振り分ける仕組み。熊本地震では、一般の避難者が殺到し、福祉避難所を開設できなくなった自治体もあった。

市は幅広い要配慮者に対応するため、福祉避難所の指定を拡大する方針だ。「各施設と協議を重ね、実効性のある避難所にする。混乱を招かないよう避難の手順なども周知したい」とする。

【福祉避難所】 一般の避難所では生活に支障がある高齢者や妊婦、認知症患者、障害者ら「要配慮者」を受け入れる2次避難所。自治体が福祉施設や公共施設などをあらかじめ指定し、介護や生活支援を担う職員を配置する。長引く避難生活により、阪神・淡路大震災で「震災関連死」が相次いだことなどから必要性が指摘された。2007年の能登半島地震で初めて設置。16年4月の熊本地震では、施設の人員や物資が不足して指定施設の多くが機能せず、課題が浮き彫りになったになった。

大阪) 発達障害ある新大学生対象 阪大で大学生生活体験 朝日新聞 2018年3月10日

今春大学へ進学予定の発達障害、特に自閉症スペクトラム障害(ASD)のある学生を対象に、大学生活を模擬体験できる「ASD新入生 大学生活準備プログラム」が23、26、28日の3日間、大阪大学豊中キャンパス(豊中市)で開かれる。進学先はどこの大学でも構わず、同大は参加者を募集している。

日本学生支援機構によると、発達障害の診断書を持つ大学生・院生は2016年度は3519人。年々増加しており、5年前と比べると3倍近くに増えた。

16年4月施行の障害者差別解消法は、障害者が壁を感じずに生活できるような配慮を関係機関に求めている。だが臨床心理士で同大特任講師の諏訪絵里子さんによると、新生活に適応できず精神疾患などを患って悩む発達障害の学生も少なくない。諏訪さんは「プログラムで新生活の心構えや知識を身につけてもらって、個性や能力を社会で発揮する第一歩になれば」。

無料。おおむね午前8時50分～午後6時。希望者は12日(大阪大進学者は16日)までに名前、年齢、進学予定先、診断名、連絡先を記してメール(info@hacc.osaka-u.ac.jp)で申し込む。定員30人で応募者多数の場合は選考。問い合わせは同大キャンパスライフ健康支援センター(06・6850・6107、平日のみ)。

(山根久美子)

平昌パラ開幕、開会式で村岡が旗手 10日間の熱戦 日本経済新聞 2018年3月9日



【平昌＝鱸正人、西城彰子】第12回冬季パラリンピックが9日夜、韓国北東部の平昌で開幕した。アジアでは1998年長野大会以来で、いずれも過去最多となる49カ国・地域の約570人がエントリーした。18日まで障害者アスリートによる熱戦が繰り広げられる。

開会式で入場する日本選手団（9日、平昌五輪スタジアム）＝横沢太郎撮影

開会式は午後8時から開催。薄く霧のかかる平昌五輪スタジアムが照明で彩られると

ともに一斉に花火が打ち上がり、集まった観客からは大きな歓声が上がった。大太鼓が打ち鳴らされたのを合図に、ステージに並ぶパフォーマーらが照らし出された。その後、各国・地域の選手らが順々に入場。日本選手団は旗手のアルペンの村岡桃佳選手（早大）を先頭に、コンディションを考慮して欠席した選手らをのぞく68人が入場行進した。

初出場となる北朝鮮は2選手を含む計24人を派遣。五輪では韓国と合同で入場したが、この日は別々だった。国ぐるみのドーピング問題を抱えるロシアからは国旗や国歌を使えない「中立のパラリンピック選手（NPA）」が参加する。

国際パラリンピック委員会（IPC）のパーソンズ会長が「パラスポーツは人生だけでなく、世界を変える。フェアに戦い、楽しみ、限界を超えろ」などとあいさつ。韓国の文在寅大統領が開会を宣言した。開会式には国際オリンピック委員会（IOC）のバッハ会長も出席した。

6競技・80種目でメダルを争う。日本選手はアルペン、スキージャンプ、バイアスロン、スノーボード、パラアイスホッケーの5競技に出場。2014年ソチ大会の6個を上回るメダル獲得を目指す。



引っ込み思案の少女がパラ旗手に アルペンの村岡桃佳

朝日新聞 2018年3月9日

パラアルペンスキー（座位）の村岡桃佳＝竹谷俊之



撮影
開会
式で、
旗手と

先頭に立ったのはアルペ

佳（21）＝早大。かつて障害を理由に引っ込み思案はいま、スポーツを通じて社会を少し変えられた

あの日のことはよく覚えている。4歳の夏、家の出かけた時だった。急に足が重たい感じに襲われた。動かない。兄の背におぶわれて帰った。



して日本選手団のアルペンスキーの村岡桃佳案になっていた少らと思っている。近くのスーパーに帰る時には両足が

横断性脊髄（せきずい）炎による下半身まひ。原因は不明だった。この日以来、車いすでの日々が始まった。

もともと、外で遊ぶのが好きだった。でも車いすだと、鬼ごっこをしても友だちは誰も追いかけてこない。「気を使われるんですよね。子ども心に、すごい複雑でした」。部屋にこもるようになった。

人前に出るのが怖い——。そんな気持ちを変えてくれたのが、スポーツだった。陸上から始め、中学でスキーに本格転向。本気で争える環境は楽しかった。

自然と明るさが戻った。学校はずっと健常者と一緒。最初は近寄りがたく思われても、一緒に過ごせばみんな障害を普通に受け入れてくれた。

最近、うれしかったことがある。「職場で車いすの人がいて、自然と助けてあげられたんだ」と友だちに聞かされた。

高い所にある物を取ってくれたり、段差に気づいてくれたり。ちょっとした気遣いができる人は、意外と少ない。「私がいることで、それが社会に広がってくれたら」と思う。

「とりえもない私が、少しでも意味のある発信ができる。それがすごくうれしいんです」。旗手もそんな思いで引き受けた。特に同年代の若者に、大会を通じて何かを感じてほしいと思っている。（高野遼）

強制わいせつ容疑 10歳障害児が被害、元施設職員を逮捕 毎日新聞 2018年3月9日 大阪府警 他に6～15歳の入所者十数人が被害の可能性

勤務先の障害児入所施設で当時10歳の男児にわいせつな行為をしたとして、大阪府警が元施設職員の一丸昌弘容疑者（27）＝大阪市城東区＝を強制わいせつの疑いで逮捕していたことが9日、捜査関係者への取材で分かった。他に6～15歳の入所者十数人がわいせつ行為や暴行を受けた可能性があり、府警が慎重に捜査している。

逮捕容疑は昨年11月1日、社会福祉法人「日本ヘレンケラー財団」（大阪市阿倍野区）が運営する府内の障害児入所施設で、男児の下半身を触るなどわいせつな行為をしたとされる。「恥ずかしいことをしたら言うことを聞くと思った」と容疑を認めている。

捜査関係者によると、別の入所者の家族が1月、「息子が職員から下半身を触られたり、暴行されたりしている」と府警に申告。捜査で今回の被害男児へのわいせつ行為の疑いが浮上したという。一丸容疑者は1月22日に依願退職した。

同財団を巡っては、運営する大阪府和泉市の障害者支援施設「太平（たいへい）」で、職員の男が入所者の男性2人に暴行してけがをさせたとして、傷害容疑で逮捕されている。

【山田毅、村田拓也】

福山の法人 未払い賃金一部弁済へ 障害者大量解雇で債権者集会

山陽新聞 2018年3月9日

障害者が働く就労継続支援A型事業所2カ所（福山、府中市）を閉鎖して破産手続き中の一般社団法人「しあわせの庭」（福山市曙町）の第1回債権者集会が9日、広島地裁福山支部で開かれた。破産管財人は、回収見込みの財産が現時点で約1800万円で、元利用者らには未払い賃金の一部が弁済されるとの見通しを明らかにした。

財産の内訳は、法人所有の車の売却代や現金・預金など約600万円と、A型事業所が障害福祉サービスを提供していたことに伴う関係自治体からの給付金約1200万円。

破産法により優先的に弁済が受けられる債権者は、福山市など11団体と元利用者・職員137人。このほかには弁護士費用を除いて弁済されない見通し。最終的に確定する財産を債権額によって案分する。

破産管財人の金浦東祐弁護士は「財産の調査が完了しておらず、支払い時期は未定。できるだけ多くの財産を回収して速やかな終結を目指したい」と述べた。

集会には、元利用者を含む約40人が出席した。次回は6月8日に開かれる。
破産申立書では、法人の負債総額は約2億9千万円となっている。

厚労省 精神保健福祉法 改正案、今国会の提出断念 毎日新聞 2018年3月10日

厚生労働省は、相模原市で2016年7月に起きた障害者施設殺傷事件を受けて再発防止策を盛り込んだ精神保健福祉法改正案について、今国会への提出断念の方針を固めた。障害者団体や野党の批判が根強く、政権が最重要法案と位置付ける働き方改革関連法案の審議にも影響しかねないと判断した。

同省は今国会以降も同じ内容の法案は提出しない考えだ。

殺人罪で起訴された植松聖被告(28)は、事件前に措置入院していた。退院後に自治体などから十分な支援を受けられなかったとの指摘を踏まえ、厚労省は再発防止策を検討。改正案は、自治体や医療機関、警察などが連携する仕組みを設けることが柱。自治体が医療機関と協力して患者ごとに「退院後支援計画」を作成するように定めている。これに対し、障害者団体や野党は「患者の監視強化につながる」と反発していた。

厚労省は反発を押し切って昨年2月に法案を提出した。参院から審議入りしたが、野党の反発などで衆院では審議できず、昨年9月の衆院解散で廃案となった。今国会での再提出を目指していたが、法案作成を主導した塩崎恭久前厚労相が昨夏の内閣改造で交代。後任の加藤勝信厚労相は改正案に慎重な姿勢で、障害者団体や野党の反発がいまだに根強いこともあり、法案提出を見送った。【阿部亮介、山田泰蔵】

溝ノ口駅前 ワカメ、めかぶをいかが～ 東北のうま味で復興を応援



東京新聞 2018年3月10日
被災地の物産が販売された会場＝高津区で

東日本大震災の被災地を支援するイベント「忘れない、3・11」が九日、川崎市高津区のJR武蔵溝ノ口駅改札口前の通路で行われた。ワカメなど東北地方の品々が販売され、買い物客らでにぎわった。

イベントは、精神に障害のある人を支援するNPO法人「ピアたちばな」や、障害者を支援するNPO法人「療育ねっとわーく川崎」などの団体が開いた。

会場には東北地方で採れたワカメやめかぶのほか缶詰などが並び、脱原発を訴える缶バッジも販売された。募金箱も置かれ、売上金に募金を合わせて被災地に送るという。

ピアたちばな事務局長の田中一昭さんは「われわれは日々の生活に追われ、被災地の現状を忘れがちになる。忘れないようにしよう」と毎年開催し、このイベントを覚えて来てくださる人も増えています」と喜んだ。

岩手県山田町と交流のある療育ねっとわーく川崎のセンター長、佐藤紀喜さんは「まだ支援が必要。このイベントにわざわざ顔を出してくれる人がいるのがありがたい」と話していた。(安田栄治)

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も



大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行